

射水市民病院給食業務委託業者公募要領

1 目的

射水市民病院の病院給食業務において、治療の一環としての病院給食を安全かつ効率的、安定的に供給でき、患者満足度の向上を図ることができる業者に委託するため、公募型プロポーザルを実施し受託者の選定を行うもの。

2 件名及び業務内容等

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 射水市民病院給食業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別紙「射水市民病院給食業務委託仕様書」のとおり |
| (3) 施工場所 | 射水市民病院（射水市朴木20番地） |
| (4) 委託期間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日 |
| (5) 契約額 | 3箇年度分合計は、次の金額を上限とする。
管理業務委託料 192,300,000円（税込） |

3 参加資格要件

次の要件を満たす法人とする。

- (1) 富山県内の許可床数199床以上の病院において、特別食を含む患者給食業務の受託実績を有する業者であること。
- (2) 射水市入札参加資格において登録業者であること。ただし、登録業者でない者は、入札参加資格登録をするための書類を提出でき、入札参加資格登録が可能であることとする。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による制限を受けるものでないこと。
- (4) 暴力団もしくは暴力団員の統制化にある法人又は宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。
- (5) 業務等に関して、指名停止措置を受けている期間でないこと。
- (6) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく会社更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てが成されていないこと。
- (7) 財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務に関する「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること、又は、医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令第50号）第9条の10の基準を満たす者であること。
- (8) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託事業の遂行が困難になった場合の代行保証を受けられる者であること。
- (9) 個人情報保護に関する方針等を定めていること。
- (10) 富山県内で直近3年間において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる場合を除く。
- (11) 食中毒、火災、人身及び財物損壊事故等による被害者への賠償責任に対応できる損害賠償責任保険に加入していること。
- (12) 射水市民病院給食業務委託仕様書の規定に従って委託業務を実施できると認められること。

4 公募要領の配布等

(1) 請求方法

公募要領、仕様書、業務マニュアル、申請書類(様式)
射水市民病院のホームページからダウンロードすること。

(2) 現地見学会

①日時 令和元年10月24日(木)午後0時30分から午後1時15分(予定)

②申込 各業者2名以内とする。

参加希望者は、令和元年10月21日(月)午後5時までに法人名及び参加者氏名を、射水市民病院経営管理課へ電子メール(連絡先は「12 問合せ先・提出先を参照」)により報告の上、当日の開始5分前までに射水市民病院栄養管理科前に集合すること。

③当日 調理室へ入る者は、当日直近1箇月以内の検便検査結果(検査項目:赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157)、清潔な服装(白衣、帽子、マスク、履き物)を用意すること。

5 質問受付及び質問回答日

(1) 締切日 令和元年10月28日(月)午後5時まで

(2) 方法 質問は質問書(様式6)を使用し、電子メールにより受け付ける。メールのタイトルを「射水市民病院給食業務委託質問書」とすること。

(3) 回答 令和元年10月31日(木)

6 提出書類

(1) 射水市民病院給食調理業務にかかる公募参加申請書(様式1)

(2) 事業者概要調書(様式2)

(3) 給食調理業務実績書(様式3)

(4) 総括的事項等(様式4)

(5) 見積書(様式5-1)

なお、年間委託料の見積、明細書、積算の根拠を提示すること。(様式5-2)
併せて食材費の参考見積も提示すること。

(6) 企画提案書(様式任意)

(7) その他の添付書類

① 直近2事業年度に係る財務諸表(損益計算書及び貸借対照表の写し)

② 登記簿謄本

③ 医療関連サービスマーク認定証の写し又は医療法第15条の2の委託基準に適合する者であることを証する書類

④ 社団法人日本メディカル給食協会との患者給食業務代行保証契約書の写し

(8) 提出部数 11部(正本1部、副本10部)

(1)から(6)までをA4縦型フラットファイルに左綴じにして、提出すること。ただし、A3版の資料を仕様する場合は、折り込みにする可とする。その他添付書類は正本の後ろと一緒に綴じることとする。

なお、フラットファイルの表紙及び背表紙には、事業者名を表記することとする。

7 提出方法等

- (1) 提出方法 持参
- (2) 提出期限 令和元年11月8日(金)午後5時
- (3) 提出場所 射水市民病院 診療棟3階 経営管理課
- (4) 受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日除く)午前9時～午後5時

8 選定方法

選定方法については次のとおりであり、各審査の結果は申請書類の提出者(参加者)全員に対し、文書により通知する。

(1) 第1次審査

市民病院経営管理課は、申請書類による参加資格審査を実施し、資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 第2次審査

市は、射水市民病院給食業務委託に関するプロポーザル委員会において、提案書によるプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施の上、評価基準に基づき採点し、評価点数の総合計が最も高い提案を行った者を受注候補者(以下「候補者」という。)として特定する。

なお、契約の締結までに候補者が3に記載の参加資格要件を満たさなくなった場合、または辞退した場合においては、次順位のことを新たに候補者として特定する。

9 契約の締結

契約の締結にあたっては、提案書による仕様の変更を行うことがあるので、契約書、仕様書等について、受注者と別途協議する。

10 その他

- (1) 本公募への参加及び契約締結に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、射水市情報公開条例(平成17年射水市条例第20号)に基づき、公開することがある。
- (4) 応募事業者名及び審査結果を公表することがある。
- (5) 提出された書類等の記載事項に事実と相違がある場合、失格とする場合がある。
- (6) 選考結果等についての不服及び異議申し立ては認めない。

※公募に係るスケジュール

内 容	期間・期限等
現地見学会	令和元年10月24日(木)午後0時30分～午後1時15分 ※申込期限 令和元年10月21日(月)午後5時
質問の受付期限及び回答	質問：令和元年10月28日(月)午後5時 回答：令和元年10月31日(木)
企画提案書等提出期限	令和元年11月8日(金)午後5時
一次審査	企画提案書受取後速やかに実施
二次審査	審査：令和元年11月中旬予定 結果：令和元年11月下旬予定

11 施設概要

(1) 病床数：199床

一般病床195床（うち地域包括ケア病床99床、開放病床10床）、結核病床4床

(2) 診療科

内科、循環器内科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

(3) 併設施設

心臓血管センター、人工透析センター、内視鏡室、外来化学療法室、救急室、健康管理センター

(4) 患者数

平成29年度 入院：延べ46,415人 外来：延べ90,489人

平成30年度 入院：延べ46,424人 外来：延べ91,877人

(5) 入院稼働率

平成29年度：65.2% 平成30年度：65.2%

12 問合せ先・提案書等提出先

住 所 富山県射水市朴木20番地

名 称 射水市民病院

担 当 経営管理課 寺井（公募、契約に関すること）

栄養管理科 風巻（仕様、業務マニュアルに関すること）

電話番号 0766-82-8100（代表） FAX 番号 0766-82-8104

E-mail byouin@city.imizu.lg.jp